

様式第3-1号 (第9条関係)

令和2年5月22日  
第3109号

東京都渋谷区代々木二丁目22番17号岩波ビル4階  
株式会社ラピッドテレコム  
代表取締役 濱田 直旋 殿

公益財団法人東京しごと財団  
理事長 小沼 博晴



### 支給決定通知書

令和2年3月31日 付で申請のあったテレワーク導入促進整備補助金について、下記のとおり支給します。

#### 記

第1 支給決定金額 金 362,000円

#### 第2 補助事業の内容等

テレワーク導入促進整備補助金（以下「補助金」という。）は、補助対象事業者が実施する、時間と場所にとらわれない働き方を可能とするテレワークの導入を図るための取組について支給する。

補助事業	補助金額
テレワーク環境の構築	272,000
就業規則へのテレワーク制度整備	90,000

(単位：円)

#### 第3 通則

補助対象事業者は、この文書に定めるもののほか、テレワーク導入促進整備補助金支給要綱（令和元年5月28日付31東し雇第266号）の定めに従わなければならない。

#### 第4 補助金の支払時期

補助金の支払は確定払いとする。